

# 木材産業課

木材産業構造改善事業費	65
県産材外商推進対策事業費	69
県産材需要拡大対策事業費	71
木質資源利用促進事業費	73
特用林産振興対策事業費	74
地域林業総合支援事業費	75
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金	76
林業・木材産業改善資金貸付事業費（特別会計）	77
林業・木材産業改善資金管理運営費（特別会計）	78
木材産業等高度化推進資金貸付事業費（特別会計）	79
地方債元利償還金（特別会計）	80
一般会計繰出金（特別会計）	81

事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木材産業構造改善事業費	283,516	369,868	1,467,966		(入) 1,364,926 (議) 467	102,573

I 林業・木材産業構造改革事業費

1 目的

競争力のある木材産地の形成と産地材の安定的な供給体制の整備等を実施する。

2 内容

木材統計調査委託（2,453千円（一）2,453千円）

委託内容：製材企業等の乾燥に関する施設等の現況調査及び乾燥材生産状況調査

3 平成23年度に実施した主な事業

アウトソーシング推進関連木材統計調査

II 木材加工流通施設整備事業費

1 目的

基金の活用により、高性能林業機械の導入、木材加工施設の整備、間伐材の流通円滑化の取組等に支援し、木材産業の再生を図る。

2 内容

(1) 木材加工流通施設整備事業費補助金（1,355,195千円（入）1,355,195千円）

①高性能林業機械の導入（88,352千円）

ア 補助先：市町村等

イ 補助率：1/2以内

②木材加工流通施設等整備（1,265,843千円）

ア 補助先：市町村等

イ 補助率：1/2以内

③流通経費支援（1,000千円）

ア 補助先：林業事業者等

イ 補助率：定額

※運搬距離 50km以上～100km未満のとき 1千円/m<sup>3</sup>以内（2年目は半額）

100km以上のとき 2千円/m<sup>3</sup>以内（2年目は半額）

(2) 事務費（1,479千円（一）746千円（入）733千円）

(3) 木造住宅フェア開催委託料（8,998千円（入）8,998千円）

①委託内容：地域材の利用拡大を図るため、木材や木造住宅の普及推進を目的とする木造住宅フェアの開催を委託する。

②委託先：未定

3 平成23年度に実施した主な事業

- ・高性能林業機械 1台
- ・木材加工流通施設 3施設
- ・木造公共施設 1棟
- ・間伐材安定コスト支援 3事業者
- ・木造住宅フェア

## Ⅲ 林業事業体金融対策事業費 ( 565千円 (諸)467千円 (一)98千円 )

## 1 目的

林業事業体等への低利の融資制度に必要な計画認定や、制度資金の広報活動、林業事業体等の調査、指導等を通じて、林業事業体等の経営基盤の強化や事業の促進を図る。

## 2 内容

林業事業体等への低利の融資制度に必要な計画認定や、制度資金の広報活動、林業事業体等の調査、指導等を通じて、林業事業体等の経営基盤の強化や事業の促進を図る。

事務費 ( 565千円 (諸)467千円 (一)98千円 )

## 3 平成23年度に実施した主な事業

## (1) 林業金融制度説明会・独立行政法人農林漁業信用基金連絡協議会

開催日：平成23年10月13日

場 所：高知県（高知共済会館）

## (2) その他事務費

- ・ 林業関係金融業務担当者西日本ブロック会議
- ・ 林業事業体等の計画認定、調査、指導等

## Ⅳ 新しい木材流通拠点整備事業費 ( 17,854千円 (一)17,854千円 )

## 1 目的

県内製材品販売流通拠点の経営を支援するとともに、県外販売窓口を担う体制の構築と製品の積み合せ等の物流システムの確立を図る。

## 2 内容

新しい木材流通拠点整備事業費補助金 ( 17,854千円 (一)17,854千円 )

県内製材品販売流通拠点である協同組合高知木材センターによる県外販売窓口を担う体制の構築と製品の積み合わせ等の物流システムの確立に係る経費及び拠点施設の土地・建物賃借料に対して補助する。

①補助先：(協) 高知木材センター

②補助率：1/2 以内

③補助期間：H21～H25

## 3 平成23年度に実施した主な事業

## (1) 新しい木材流通拠点経営支援事業

(協) 高知木材センターに土地、建物賃借料を補助

## (2) ふるさと雇用再生新物流システム構築モデル事業

(協) 高知木材センターに製材品共同輸配送システムの構築とマニュアルづくりを委託

## V 商品力向上対策事業費 (24,414千円 (一)24,414千円)

## 1 目的

県産材の品質や性能を向上するため、JAS製品を普及する。

## 2 内容

## (1)性能表示木材流通促進事業費 (24,304千円 (一)24,304千円)

JAS製品を普及するため、性能の測定や表示に係る経費やJAS認定の取得経費等に対して助成する。

## ①性能表示木材流通促進事業費補助金 (22,724千円 (一)22,724千円)

製材品の性能の測定や表示に係る経費に対して助成する。

ア 補助先：県内のJAS認定工場

イ 補助額：定額 JAS製品 1,000～2,000円/m<sup>3</sup>  
25,400円/回 (格付検査費用分)

ウ 補助期間：H21～H24

## ②性能表示木材供給体制整備事業費補助金 (1,580千円 (一)1,580千円)

JAS認定の取得に必要な経費に対して助成する。

ア 補助先：県内の製材工場など

イ 補助額：5/10以内

ウ 補助期間：H23, H24

## (2)事務費 (110千円 (一)110千円)

CO2木づかい固定量認証制度証書用額縁費用等

## 3 平成23年度に実施した主な事業

- ・性能表示木材流通促進事業費補助金

性能表示木材出荷量 11,594m<sup>3</sup> (見込み)

- ・乾燥材生産技術者研修会委託料

開催回数：1回、出席者13名

## VI 製材用原木増産支援事業費 (7,008千円 (一)7,008千円)

## 1 目的

県内製材工場に原木を安定供給するため、搬出用作業道の開設及び原木採材研修等を支援する。

## 2 内容

## (1)製材用原木増産支援事業費補助金 (6,988千円 (一)6,988千円)

## ①作業道開設 (5,880千円 (一)5,880千円)

ア 補助先：市町村、森林組合連合会、素材生産業協同組合連合会、協定締結者

イ 補助率：定額 (区分毎定額)

ウ 補助期間：H24～H26 (3年間)

## ②協定原木採材研修・指導 (1,108千円 (一)1,108千円)

ア 補助先：県内原木市場等

イ 補助率：1/2以内

ウ 補助期間：H24～H26 (3年間)

## (2)事務費 (20千円 (一)20千円)

## VII 県産材加工力強化事業費（ 50,000千円 （一）50,000千円 ）

## 1 目的

既存事業者の加工力の維持、増進を図り、県産材の販売拡大と地域雇用の維持を図るため、必要な製材関連施設の導入を補助する。

## 2 内容

## (1) 県産材加工力強化事業費補助金（ 50,000千円 （一）50,000千円 ）

- ア 補助先：県内製材業者
- イ 補助率：1/2以内
- ウ 補助期間：H24～H26（3年間）

## ※参考（債務負担行為）

## 企業誘致活動推進事業費（ 626,500千円 （一）626,500千円 ）

## 1 目的

豊富な森林資源をダイナミックに活用する大型製材工場を設置し、早期の操業開始を促進することにより、中山間地域の雇用の拡大と共に本県産業の発展と強化を図る。

## 2 内容

## (1) 企業立地促進事業費補助金（ 626,500千円 （一）626,500千円 ）

- ア 補助先：高知おおとよ製材株式会社
- イ 補助率：4.5/10以内（ただし、国庫補助金の嵩上げ分は2/10以内）
- ウ 補助期間：H24～H25（2年間）

事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材外商推進 対策事業費	45,109	54,174	42,451		(諸) 11	42,440

I 県産材外商推進対策事業費 (42,451千円 (一)42,440千円 (諸)11千円)

1 目的

本県の豊富にある木材資源を活用するためには、県外への販路拡大が不可欠である。

このため、市場における土佐材の知名度向上、県外工務店や木材流通業者等とのネットワーク形成などの取り組みを通じて、販売の促進を行う。

2 内容

(1) 土佐の木の住まい普及推進事業費 (7,800千円 (一)7,800千円)

県外において、県産材を使用した住宅等の建築に携わる工務店等を土佐材の普及協力企業と位置づけ、その普及活動を条件に助成を行うとともに、建築主から提供を受けた建築事例写真を活用したPRも併せて実施し、県産材の知名度向上と需要拡大を図る。

①土佐の木の住まい普及推進事業費補助金

ア 補助先：県外で木の住まいの建築に携わる工務店、設計事務所、住宅関連企業等で組織するグループ等

イ 補助額：5,000円/㎡ (30㎡/戸を限度)

ウ 補助対象戸数：90戸

エ 補助条件：土佐材パートナー企業に登録  
県産材を5m<sup>3</sup>以上使用すること  
土佐材のPR活動を行うこと

(2) 土佐の木販売促進事業費 (8,152千円 (一)8,152千円)

土佐材流通促進協議会が開催する土佐材に関する商談会及び展示会などにより、「土佐の木」の知名度向上と需要拡大を図る。

①土佐の木販売促進事業費補助金 (8,152千円 (一)8,152千円)

ア 補助先：土佐材流通促進協議会

イ 補助率：5/10以内

ウ 補助期間：H22, H23, H24

(3) 県産材需要拡大サポート事業委託料 (12,576千円 (一)12,576千円)

①委託内容：県内外への県産材の販売促進や経営基盤の強化等、県内企業をサポートする業務を委託

②委託先：(社)高知県木材協会

## (4) 販売拡大拠点設置事業費 ( 8,247 千円 (一)8,247 千円 )

土佐材の消費地への輸送の効率化及び土佐材住宅の建築工程等に応じた配送等による土佐材の販路拡大を図るため、消費地に流通拠点を設置する。

①補助先：土佐材流通促進協議会

②補助対象経費：販売拡大拠点での賃借料、土佐材の保管、管理、荷降ろし、荷捌き、配送経費、販売拡大拠点との連絡調整等に要する経費

③補助率：定額

④補助期間：H22～H24

## (5) 健康診断委託料 ( 4 千円 (一)4 千円 )

## (6) 事務費 ( 5,672千円 (一)5,661千円 (諸)11千円 )

- ・県内の木材業界団体と連携し、県の信用力を活用した販路開拓を実施
- ・その他事業実施を推進する経費など

## 3 平成23年度に実施した主な事業

- ・土佐の木の住まい普及推進事業 パートナー登録企業33社、助成実績82件
- ・セミナー開催の支援 10回（東京都など）
- ・展示会開催の支援 3回（茨城県など）
- ・消費地の販売拡大拠点（流通拠点）の設置 関東3、東海1、関西5、九州1 計10箇所
- ・販売拡大拠点について県外企業と面談
- ・セミナーに参加した県外企業等への営業

事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材需要拡大 対策事業費	291,712	266,027	248,405	98,683	(入) 50,144	99,578

I 木造住宅総合推進事業費 (197,988千円 (国) 98,683千円 (一)99,305千円)

1 目的

木材需要の多くを占める木造住宅の建築を促進することで木材の需要拡大を図る。

2 内容

(1) こうちの木の住まいづくり助成事業 (196,322千円 (国) 97,850千円 (一)98,472千円)

高知県産材を使用した木造住宅の建設促進に加え、木造住宅の耐久性・耐震性・省エネ性を向上させるために長期優良住宅建設基準に適合した木造住宅に対し助成を行う。

ア こうちの木の住まいづくり助成事業費補助金 (195,700千円 (国) 97,850千円 (一)97,850千円)

- ・補助先：住宅取得者及び住宅所有者
- ・補助額：新築・増築 139,200千円 (@348千円×400戸)  
リフォーム 4,500千円 (@450千円×10戸)
- ・補助条件：県産乾燥材を基本部位に70%以上使用
- ・補助率：1㎡当たり13.5千円，1㎡当たり2千円
- ※長期優良住宅認定取得する場合@300千円加算
- ※指定団地に建設する場合@200千円加算

イ 職員研修参加負担金 (10千円 (一)10千円)

ウ その他事務費 (612千円 (一)612千円)

- (9)旅費 272千円
- (11)需用費 257千円
- (12)役務費 30千円
- (14)使用料及び賃借料 53千円

(2) こうちの木の住まい普及推進事業費補助金 (1,666千円 (国)833千円 (一)833千円)

木造住宅の建築促進につなげるため、消費者への情報発信を目的として民間団体が取り組む木材や木造住宅に関する情報提供事業に対し助成を行う。

- ①補助先：高知県木材普及推進協会
- ②補助率：2/3以内
- ③補助限度額：1,666千円

3 平成23年度に実施した主な事業

- ・こうちの木の住まい普及推進事業 (高知県木材普及推進協会)  
PR番組の製作放映
- ・こうち木の住まいづくり助成事業費補助金  
助成実績 340件 (見込み)



II 木の香るまちづくり推進事業費 ( 50,417千円 (入)50,144 千円 (一)273千円 )

1 目的

「木の文化県構想」に基づく「木に親しむ」、「木を活かす」活動の一環として、県産材を活用した公共的施設及び屋外景観施設等の整備や、県産木製品の導入などを支援することで木の良さを普及し、県産材の利用促進を図る。

2 内容

(1) 木の香るまちづくり推進事業費補助金 ( 50,000千円 (入)50,000千円 )

①事業種、事業内容、補助対象経費、補助先及び補助率：下表のとおり

②補助期間：H22～H24

事業種	公共的施設整備	学校関連環境整備	屋外景観施設等整備
事業内容	県内のPR効果の高い公共的施設において、玄関、ロビー等の木質化を行う事業	県内の幼稚園、保育園、小学校、中学校その他子ども達の利用が多い放課後児童クラブや図書館などに木製品を導入する事業	県内の観光地や市街地などのPR効果の高い場所において木製のバス待合所や休憩所、案内看板等屋外景観施設の整備を行う事業
補助対象経費	玄関、ロビーその他県民の目に触れる機会が多い保育室や教室などの木質化及びそれと一体となった木製品の導入経費	木製(県産材)の机、椅子、遊具等の導入経費	木製のバス待合所、休憩所、案内板、防護柵等の導入経費
補助先	市町村、社会福祉法人、医療法人、財団法人、県内に事務所を置く企業、団体等	市町村(一部事務組合を含む)、市町村教育委員会(一部事務組合を含む)、社会福祉法人、学校法人、財団法人	市町村、団体、バス事業者等
補助率	1/2以内 限度額500万円	1/2以内 (ただし、補助金額25,000円以上の場合に限る。)	1/2以内 (ただし、補助金額50,000円以上の場合に限る。)

※注1：公共的空間整備の事業内容の「PR効果の高い公共的空間の木質化等を行う事業」の対象施設は、県内の市町村等が整備する公共施設、社会福祉施設、医療施設及び不特定多数の県民等が利用する公共的施設(銀行、信用金庫、農業・漁業協同組合金融機関の事務所等金融機関の店舗、郵便局、ホテル、百貨店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、公共交通機関の施設)とする。

※注2：「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(平成22年法律第36号)の実行性を高めるため、市町村が補助事業者の場合は、補助事業の完了する日までに同法に定める市町村方針の作成が行われること。

(2) 事務費 ( 417千円 (入)144千円 (一)273千円 )

3 平成23年度に実施した主な事業

- ・公共的空間整備(内外装整備等)：9箇所
- ・学校関連環境整備(机・椅子等木製品の導入)：55箇所
- ・観光関連施設等整備(バス停、案内板等)：3箇所

事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木質資源利用促進事業費	206,198	268,553	257,906		(入) 156,896	101,010

I 木質資源利用促進事業費 ( 257,906千円 (入)156,896千円 (一)101,010千円 )

1 目的

森林資源を活かした循環型社会の形成並びに新たな産業や雇用の創出に向け、木質バイオマスエネルギーの地域循環利用の取り組みを進めるため、バイオマス利用施設等の整備、燃料の配送や燃焼灰収集等への支援を行う。

2 内容

(1) 木質バイオマスエネルギー循環システム事業費補助金

( 8,971千円 (一)3,951千円 (入)5,020千円 )

- ① 補助内容：木質バイオマスボイラーの燃料配送車の導入及び木質バイオマス利用により発生する燃焼灰を取扱うために必要な経費に対して助成する。
- ② 補助先：市町村、農業協同組合等
- ③ 補助率：3/4以内
- ④ 補助期間：H24～H26

(2) 木質バイオマス利用施設等整備 ( 247,772千円 (一)96,477千円 (入)151,295千円 )

- ① 補助内容：木質バイオマスエネルギー利用施設整備に要する経費に対して助成する。
- ② 補助先：市町村等
- ③ 補助率：10/10以内、3/4以内 (一部上限30,000万円)
- ④ 補助期間：H24～H26

(3) 事務費 ( 1,163千円 (一)582千円 (入)581千円 )

3 平成23年度に実施した主な事業

(1) 木質バイオマスボイラー導入支援

補助先：8市町26台

(安芸市：5台、南国市：6台、高知市：1台、土佐市：7台、いの町：3台、須崎市：2台、四万十市：1台、土佐清水市：1台)

事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
特用林産振興対策事業費	3,383	3,383	3,322			3,322

I 特用林産振興推進事業費（3,322千円（一）3,322千円）

1 目的

特用林産の振興を推進するため、県内の需要、生産等に関する情報の収集等を実施する。

2 内容

(1) 特用林産物需給動態調査委託料（3,115千円（一）3,115千円）

(2) 事務費（207千円（一）207千円）

3 平成23年度に実施した主な事業

特用林産物需給動態調査

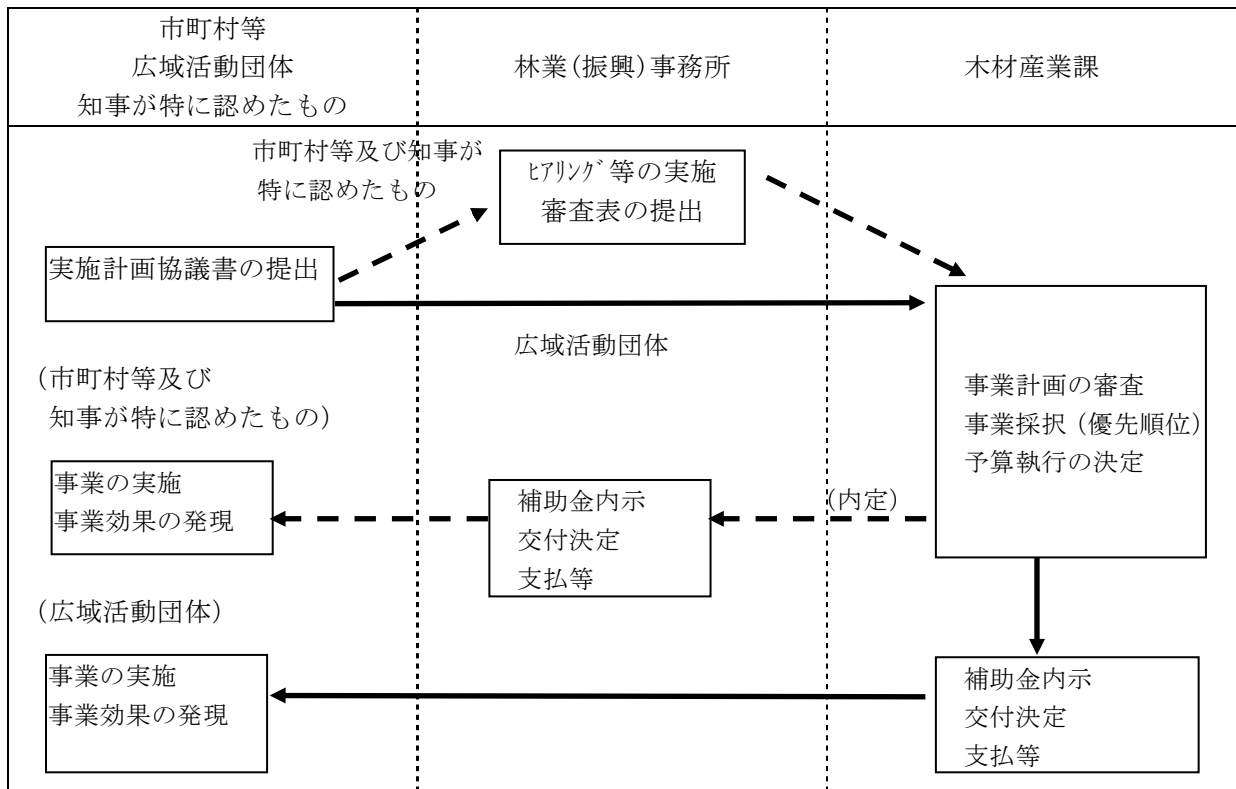
事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地域林業総合支援事業費	11,500	11,420	11,500			11,500

1 目的

森林・林業を核とした地域振興に資する取組の中で、緊急性かつ事業効果の高い取組を総合的に支援する。

2 内容

- (1) 事業主体：市町村等、広域活動団体、林業事業体等、森林所有者（ただし、作業道整備事業に限る。）
- (2) 補助先：市町村等、広域活動団体及び知事が特に認めたもの
- (3) 補助率：1/2以内（ただし、林業機械は1/3以内又は4/10以内。作業道整備は区分毎定額。）
- (4) 事業の流れ



3 平成23年度に実施した主な事業

- (1) 木炭生産の原木調達に必要な作業道開設（室戸市）
- (2) 林業機械の導入（大川村、四万十町）
- (3) 森の工場で使用使用するダンプトラックの導入（黒潮町）
- (4) シキミ・サカキ生産用作業道の開設（大豊町）

事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金	394,532	394,532	443,962			443,962

I 林業・木材産業改善資金貸付事業費 ( 3,962千円 (一)3,962千円 )

1 目的

林業・木材産業改善資金貸付事業の貸付、償還及び債権の保全等の事業を円滑に行うための管理運営費を一般会計から特別会計へ繰り出す。

2 内容

林業・木材産業改善資金管理運営費 3,962千円

II 木材産業等高度化推進資金貸付事業費 ( 440,000千円 (一)440,000千円 )

1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業の実施にあたり、預託原資を造成するために一般会計から特別会計へ繰り出す。

2 内容

木材産業等高度化推進資金預託原資 (預託額の2分の1相当) 440,000千円

3 平成23年度に実施した主な事業

木材産業等高度化推進資金預託原資分繰出 (預託額の2分の1相当) 392,000千円

事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善 資金貸付事業費 (特別会計)	44,000	44,000	150,000		(越) 111,737 (諸) 38,263	

1 目的

無利子の資金を貸し付けることにより、林業従事者等が林業経営の改善、又は木材産業経営の改善等に取り組むことを支援する。

2 内容

林業従事者等に対する林業・木材産業改善資金の貸付業務を行う融資機関に対して、県は貸付原資を無利子で貸し付ける。

① 貸付対象者

森林所有者、森林組合、森林組合連合会、素材生産業者、木材製造業者、木材卸売業者、木材市場業者等で県の貸付資格認定を受けた者

② 貸付限度額

個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円  
ただし、木材産業に係る改善措置を実施する場合は1億円

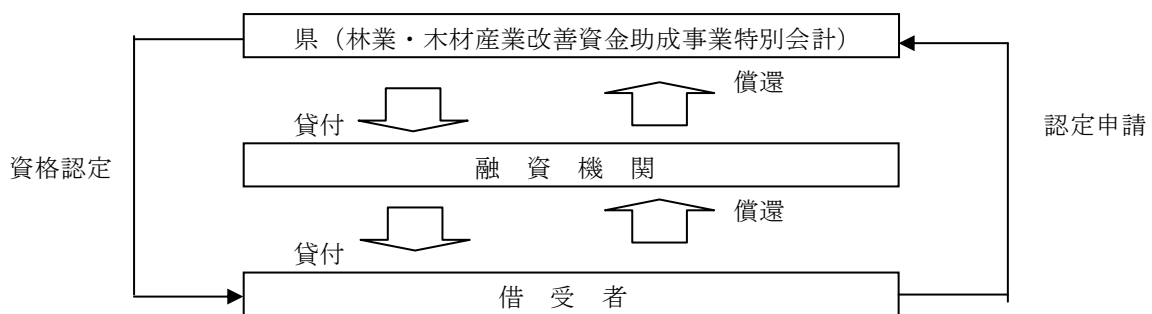
③ 償還期間

10年以内（3年以内の措置期間を含む）

④ 償還方法

均等年賦払い

⑤ 貸付の仕組み



3 平成23年度に実施した主な事業

林産物の新たな生産方式の導入資金の貸付

- ・炭小屋、炭入れ箱の導入 1件

事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善 資金管理運営費 (特別会計)	3,613	3,613	4,965		(入) 3,962 (諸) 1,003	

1 目的

林業・木材産業改善資金の貸付・償還及び債権の管理・保全等の事務を円滑に推進する。

2 内容

(1) 林業・木材産業改善資金貸付事業運営費補助金 (4,040千円 (入)3,962千円 (諸)78千円)

林業・木材産業改善資金を取り扱う金融機関に対して、事務経費を補助することにより円滑な融資の実行を図る。

- ① 補助先 林業・木材産業改善資金取扱融資機関
- ② 補助対象経費 融資機関における貸付事務経費、償還事務経費、債権の保全管理事務経費
- ③ 補助額 毎年度12月末貸付金残高の1.5%

(2) 事務費 (925千円 (諸)925千円)

平成24年度貸付に係る貸付資格の認定、貸付審査並びに平成14年度以前に貸し付けた林業改善資金の延滞金に係る督促、強制執行等債権回収事務に要する経費

3 平成23年度に実施した主な事業

(1) 貸付・償還事務経費の補助(平成15年度以降貸付分)

事業主体：四国銀行、高知銀行

(2) 延滞債権回収事務 面談・連絡等18件

事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木材産業等高度化推進資金貸付事業費（特別会計）	784,000	784,000	880,000		(入) 440,000 (償) 440,000	

1 目的

木材の生産・加工・流通の合理化、林業経営の改善を推進するため、必要な資金を金融機関に預託し、低利で融資する。

2 内容

(1) 平成24年度 金融機関への預託額 880,000千円

4倍協調資金	預託額 460,000千円	貸付枠 1,840,000千円
3倍協調資金	預託額 270,000千円	貸付枠 810,000千円
2倍協調資金	預託額 150,000千円	貸付枠 300,000千円

(2) 貸付対象者

合理化計画又は林業経営改善計画の認定を受けた林業者、素材生産業者、森林所有者、製材業者、森林組合、木材市場開設者若しくはそれらの組織する団体

(3) 貸付利率：1.30%、1.50%、1.60%

(4) 貸付期間：1年以内

(5) 預託利率：0.032%（平成24年度）

(6) 協調倍率：2倍協調、3倍協調及び4倍協調

(7) 金融機関：四国銀行、農林中金高松支店、商工中金高知支店、高知銀行

(8) 資金種類（貸付利率、貸付限度額）

- ・合理化計画（事業経営改善計画）の認定者対象

- [1.60% 1億円]

- 素材生産等促進資金（小規模事業者）、間伐等促進資金（小規模事業者）

- [1.50% 1億円（特認5億円）]

- 素材生産等促進資金、間伐等促進資金（中規模事業者）

- [1.30% 1億円（特認2億円又は4億円）]

- 素材転換促進資金、間伐等促進資金（大規模事業者）

- ・合理化計画（構造改善計画）の認定者対象

- [1.50% 3億円]

- 原木確保協定促進資金

- [1.30% 1億円（特認2億円）]

- チップ等安定供給資金、木材高度加工資金

- ・林業経営改善計画の認定者対象

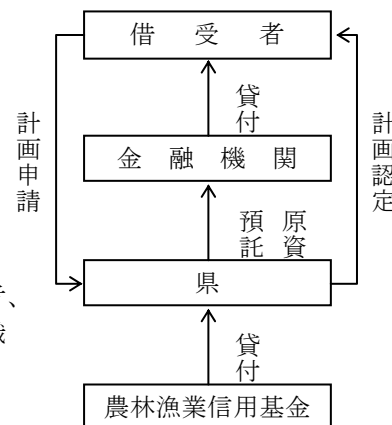
- [1.60% 5千万円（特認1.5億円）]

- 林業経営高度化推進資金

3 平成23年度に実施した主な事業

金融機関への預託 784,000千円

（参考：高度化推進資金貸付残高 50件 1,252,700千円（H23.12末現在））





事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地方債元利償還金 (特別会計)	395,785	395,785	392,830		(諸) 392,830	

1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業に係る、独立行政法人農林漁業信用基金からの借入金の償還及び利息の支払を行う。

2 内容

(1) 借入元金償還	392,000,000円
(2) 借入利息支払	829,193円
計	392,829,193円

3 平成23年度に実施した主な事業

借入元金償還	395,000,000円
借入利息支払	0円
計	395,000,000円

事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
一般会計繰出金 (特別会計)	395,785	395,785	392,830		(議) 392,830	

1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業に係る金融機関への預託金について、償還預託金及び納入利息のうち、独立行政法人農林漁業信用基金への元利償還金を差し引いた額を一般会計に繰り出す。

2 内容

一般会計繰出金	392,829,194円	[ = (1) + (2) - (3) ]
(1) 金融機関からの預託金償還金	784,000,000円	
(2) 金融機関からの納入利息	1,658,387円	
(3) 信用基金への元利償還金	392,829,193円	

3 平成23年度に実施した主な事業

一般会計繰出	395,362,042円
--------	--------------